

「倉吉市自治公民館への加入及び参加を促進する条例（素案）」
に係る意見提出用紙

お名前（必須）	(ふりがな)
ご住所（必須）	
ご連絡先	(電話番号)
	(ファクシミリ)
	(メールアドレス)

【倉吉市自治公民館への加入及び参加を促進する条例（素案）へのご意見】

※枠内に書き切れない場合は別紙（様式は任意）での提出も可能です。



【意見募集期間】

令和4年1月14日（金）から令和4年2月14日（月）まで

【意見等の提出方法】

（1）意見箱への投函

設置場所：倉吉市役所本庁舎・第2庁舎・関金庁舎、市立図書館、
各地区コミュニティセンター

（2）郵送

〒682-8633 倉吉市堺町二丁目 253 番地 1 倉吉市生活産業部地域づくり支援課 宛

（3）窓口提出

〒682-8633 倉吉市堺町二丁目 253 番地 1 （第2庁舎3階）

倉吉市生活産業部地域づくり支援課窓口

月曜日から金曜日まで（閉庁日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までの間

（4）ファクシミリ 0858-22-8230

（5）電子メール simin@city.kurayoshi.lg.jp

※本様式（意見提出用紙）以外で提出される場合は、題名等に「倉吉市自治公民館への加入及び参加を促進する条例（素案）について」と明記してください。

【注意事項】

- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ご意見への個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、ホームページ等で3月中旬に公表します（意見を提出された方の住所、氏名等の個人情報公表しません。）。

【お問い合わせ先】

〒682-8633 倉吉市堺町二丁目 253 番地 1

倉吉市生活産業部地域づくり支援課

電 話：0858-22-8159

ファクシミリ：0858-22-8230

メー ル：simin@city.kurayoshi.lg.jp